

2021(令和 3) 年 3 月 **大牟田市** 

## はじめに

大牟田市では、平成13年に「大牟田市緑の基本計画」を策定し、「みんなでつくろう緑と花のまちおおむた」をキャッチフレーズに掲げ、これまで、市民の皆様と共に市街地の緑化の推進や緑地の保全、身近な公園の整備に取り組んでまいりました。

そのような中、計画策定から20年近くが経過し、少子高齢化や人口減少、市民のライフスタイ



ルの変化や価値観の多様化が進むなど、社会情勢は大きく変化しました。

一方、地球温暖化をはじめとする環境問題や生物多様性の喪失などの環境問題が深刻化しており、平成27(2015)年には国連において持続可能な社会の形成を目指すため、「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、目標実現に向けた取組みが求められているところです。

本市では、これらの状況の変化に対応するとともに、大牟田市総合計画等の上位関連計画と整合を図るため、「大牟田市緑の基本計画」を改定いたしました。

今回改定した基本計画では、緑の将来像を実現するため「緑を共に守る」「緑を共に活用する」「緑と共に生きる」の 3 つの基本方針を掲げ、具体的な取組みを定めました。

今後の計画の推進にあたりましては、市民、企業、行政の連携・協働により、 緑のまちづくりの目標を共有しながら、基本理念の「みんなではぐくむ 緑と 花のまち おおむた」の実現に向けて取り組んでまいります。皆様の一層のご 理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の改定にあたり、多大なご尽力を賜りました「大牟田市緑のまちづくり審議会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をくださいました市民の皆様に心よりお礼申し上げます。

令和3年3月

大牟田市長 関 好孝

### 緑の基本計画見直しの背景

#### 緑の基本計画とは -

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関す る基本計画」のことで、緑に関する総合的な計画です。市町村が地域の実情を十分に考慮し、官民「 一体となって緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策、取組みを総合的かつ計画的に推進する ことを目的として策定するものです。

#### 緑を取り巻く社会環境の変化

- 1) 人口減少と少子高齢化の進展
- 2) 気候変動・大規模災害の発生
- 3) 多様な生物の生息環境の保全
- 4) 公共施設の老朽化(財政状況の深刻化)等

#### 国・法律の動き

- 1)都市緑地法等の一部改正
- 2) グリーンインフラ推進戦略
- 3)生物多様性に配慮したエコロジカルネッ トワークの形成 等

### 大牟田市の動向(上位・関連計画)

- ・大牟田市まちづくり総合プラン(令和2年) ・大牟田市都市計画マスタープラン(平成31年)
- ・大牟田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年)
- ・大牟田市立地適正化計画(平成30年)

#### 前計画(平成13年策定)の評価

- ・緑地を守る取組みの継続、自然環境の把握
- ・整備における環境配慮の推進
- ・公園ストックの有効活用
- 街路空間の維持管理
- ・地域の顔となる緑の拠点育成
- ・中心市街地、市街化区域内の緑化推進
- ・市民や企業との協働による緑化の推進
- ・ボランティアの育成、拡充
- ・緑化支援策の見直し

#### 緑の役割から見る課題

- ・環境保全系統の視点
- ・レクリエーション系統の視点
- ・防災系統の視点
- ・景観系統の視点

#### 緑に対する意識 (市民)

- ・緑の量の満足度は約8割であるが、「道路や公 園の花や木の手入れが不十分|等で、緑の質 の満足度は約5割である。
- ・身近な公園に「除草、清掃等の管理」、「樹木伐 採等の防犯対策」、「ベンチや日陰等の休憩用 スペースの充実」等が求められる。 (企業)
- ・「企業イメージの向上とともに地域景観の向 上」等の地域貢献の一環として緑化活動に取 り組む企業が多い。

# 計画課題の整理

#### ○骨格を形成する緑の保全

大牟田市の骨格的な緑を 形成している緑資源の保

緑を守る

- ○農村文化や田園景観の継
- ・大牟田市の原風景の保全
- ○生物多様性への対応
- ・自然性の高い環境の保全

#### 都市の緑の創出

- ○都市の緑化の推進
- ・交流の場の創出 ・大牟田市の「顔」と
- して都市景観を向 ○河川や道路を活用
- した緑のネットワ ークの形成
- 緑のネットワーク の充実

#### 緑をつくる 都市公園等の整備

- ○身近な公園整備の推進と整備方針の 見直し
- ・多様なニーズに応じた公園の機能再
- 計画決定見直しの検討
- ○大規模公園の利活用の推進
- ・多様なニーズに対応
- ・防災機能の向上
- ○公園等の安全性・安心性の向上
- 公園施設の長寿命化
- ・公園の防犯性の向上

#### 緑と共に生きる ○多様な主体との協

- 働による緑化活動 の推進
- · 公園愛護会等市民 と行政等が連携
- 緑に関わる市民や 企業等の育成とネ ットワーク化
- 公募設置管理制度 (Park-PFI)の導入

#### 改定のポイント

今ある緑を守るとともに、緑豊かで花いっぱいの景観づくりや、市民が公園等の緑を自分たちで守り育てていく 活動の促進を図り、市街地の快適性を高めていきます。

#### ⇒量から質へのシフト

- ・緑や花による効果的な景観形成の推進
- ・市民ニーズや地域特性、公園の配置等を踏まえた総合的な緑の管理・活用の取組みの実施
- ・災害の発生防止や地域の防災力の向上

#### ⇒活用する施策の重視

- ・公園、緑地等の総合的な管理・活用の取組みの設定
- ・今ある資源を有効に活用する施策の充実と的確な実施

#### ⇒市民・企業との協働の推進

- ・私たちの公園と思える取組みの実施
- ・身近な緑を守り育てる活動への参加推進

### 大牟田市が目指す緑のまちづくりの姿

本市の緑を構成する要素を踏まえ、本市が目指す緑のまちづくりの姿を3つにまとめました。

豊富な自然環境を保全し、人と自然が共生するまちをつくります。

緑資源を有効に活用し、魅力あふれるまちをつくります。

緑とふれあい地域で支え合うまちをつくります。

#### 基本理念

みんなではぐくむ 緑と花のまち おおむた

### 基本方針1:緑を共に守る

本市の緑の骨格を形成する本市東部の三池山、大間山を中心と した山々、甘木山から黒崎にかけての丘陵地、河川沿いのまとまり のある農地の保全に努めます。ただし、総合計画等上位計画で位置 づけられた開発については、自然環境との調和を図りながら進め

東部の山々については、保全を図りながら、自然探索等の自然と の接触機会を増やすための拠点整備に努めます。

(緑の目標1 豊かな自然を市民と共に後世に残していく)

#### 基本方針2:緑を共に活用する

本市はこれまでに整備してきた公園や緑地のストックが十分に あります。そこで前計画の「緑をつくる」の方針から「緑を活用す る」に転換し、既存ストックの有効活用を目指します。

緑を活用する際には、ユニバーサルデザインの視点にたち、高齢 者から子ども、障害者まで全ての人々や自然にやさしい空間づく りに努めます。このような基本的な考えのもと、公園等の整備・活 用においては、市街化区域を中心とした身近な公園の適正な配置、 既存の公園についてニーズに応じた再整備等を進めるとともに、 地域の拠点となる公園の充実、市民に親しまれる公園の整備等に 努めます。

また、都市は住宅地、工業地、商業地等の様々な社会経済活動 の場で構成されるため、それぞれの場所に応じた花や緑の効果的 な配置により魅力的な空間を創造し、本市のイメージアップを図 るとともに、道路や河川の緑化により多様な緑をつなぎ、緑の ネットワーク化に努めます。

(緑の目標2 市民のニーズに適応した公園を充実させる)

#### 基本方針3:緑と共に生きる

公共公益施設、住宅地、工業地、商業地等の緑化や、大半を占め る民有の樹林地を保全していくためには、市民、企業、行政等のパ ートナーシップの構築が求められます。また、省資源化等の環境保 全の観点で緑の資源化、環境教育の推進等が求められています。

そこで、市民参加機会の拡充や緑化の支援、緑の資源化やリサイ クルの推進等により、緑と共に生きる施策を展開していくための 基盤をつくりあげます。

(緑の目標3 市民と共に緑を育む活動を広げる)

#### 施策の方向性と内容

#### 1. 緑の保全・活用

- (1)森林の保全
- (2) 水辺の保全
- (3)農地の保全・活用
- (4) 生物多様性の保全
- (5) 豊かな自然環境の活用

#### 施策の方向性と内容

#### 2. 都市の緑化推進

- (1) 都市の緑化
- (2)緑のネットワーク形成

#### 3. 公園・緑地ストックの有効活用

- (1)都市計画決定公園の整備
- (2) 公園ストックの再編
- (3)公園・緑地の適正な運営管理

#### 4. 市民協働

- (1) 市民との協働
- (2)緑化の推進
- (3)緑の資源化
- (4) 緑の教育
- (5)緑の広報活動

#### 施策の方向性と内容

### 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

### 緑を共に守る

### 1. 緑の保全・活用

#### 森林の保全









#### 農地の保全・活用

#### 都市農地の保全と活用

市街化区域内に残る農地 については、洪水調節機能 や良好な景観の形成等多様 な機能を備えていることか ら、都市農地の保全と活用 について検討します。



#### 水辺の保全





#### 生物多様性の保全

生物の生育環境を守り、豊かな生物多様性の保全を 図るために、緑の現状や特性等を踏まえ、自然環境の 保全に努めるとともに、公園緑地や河川等を活用した 生物の生息、生育空間の連続性の確保に努めます。具 体的には地域固有の動植物や希少野生生物及び外来生 物について情報収集と情報提供を進めます。また、県 や近隣市町と連携し、侵略的外来生物対策を進めま す。





### 緑を共に活用する

#### 2. 都市の緑化推進

#### 都市の緑化





#### 緑とオープンスペースの活用推進

人口減少社会を迎え、本市は大牟田市立地適正化計画を策定し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えで「市民にとって利便性の高い、持続可能なまち」を目指しており、都市全体を見据えた総合的なまちづくりの一環として緑の確保、保全、活用が求められます。集約型都市構造の実現に向けて、大牟田市立地適正化計画における都市機能誘導区域や居住誘導区域内では、にぎわい創出や居住環境向上に資する緑とオープンスペースの活用・再編を検討します。

また、居住誘導区域以外では、緑あふれ、ゆとりある居住環境の形成を支援します。

#### グリーンインフラによる災害対応力向上

近年、社会資本整備において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を積極的に活用するグリーン・インフラストラクチャーの取組みが注目されています。本市の災害警戒区域は、山間地の土石流・急傾斜地の警戒区域や、河川の氾濫による浸水想定区域が広がっており、市民の生活安全性・安心感向上のため、緑とオープンスペースが有する防災機能の活用が求められます。

そこで、防災・減災機能を有する既存の緑を適切に 維持するとともに、防災施設の整備について検討しま す。

#### 緑のネットワーク形成





### 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

### 緑を共に活用する

### 3. 公園・緑地ストックの有効活用

#### 都市計画決定公園の整備

#### 都市計画決定の見直し

都市計画決定から 50 年以上も未着手の公園や、一部未供用の公園、公園墓地等が存在します。これら長期未着手又は一部未供用の都市計画決定公園については、地域の実情に応じて計画的な見直しを検討します。

#### 公園ストックの再編

#### 公園ストックの再編整備

小規模な公園については、地域ニーズや特性、公園の配置状況等を踏まえ、公園機能の分担・特化等による見直しや、立地の再編(統合、廃止)等を行います。なお、詳細については『公園等管理活用ガイドライン(令和3年度策定予定)』に定めます。

また、統廃合を行った小規模公園跡地は、有効な活用が望まれます。跡地の活用方針は、地域住民と地域の将来像を共有しつつ、他施設の整備、オープンスペース、市民農園等の活用方法を検討し、進めます。

#### 災害に強い公園づくり

災害に強いまちづくりを 進めるため、大牟田市地域防 災計画との連携を図り、避難 場所や仮設住宅の建設候補 地、災害活動の拠点として災 害時にも活用できる公園施 設の整備を、関係部局や地域 と連携して推進します。



#### 公園・緑地の適正な管理運営

#### 公園施設の適正化

公園利用の活性化や多様なニーズに対応して、効率 的かつ適切な管理運営が行えるよう、管理体制の充実 を図るとともに、管理費の縮減に向けて様々な手法を 検討します。

#### 官民連携による公園の管理運営の推進

指定管理者制度や公募設置管理制度(Park-PFI)等、



国土交通省资料

#### 拠点となる公園の再整備(地域づくり拠点公園)

本市のまちなかの緑の拠点である延命公園と諏訪公園は、市民ニーズに応じた更なる魅力向上が必要です。 自然材や花壇等により四季折々の美しい景観づくりを 一層推進するとともに、各公園が有する特徴を大切に守り育て、積極的に情報発信します。

#### 【延命公園】

本市の中心部である延命公園周辺地区において、持続可能な都市構造への再編を図るため、市民体育館の建替えと併せて、延命公園内に観光、レクリエーション、健康、スポーツ、交流、防災機能を集約整備するとともに、安全性向上等に向けた周辺の道路環境を改善します。

### 緑と共に生きる

### 4. 市民協働

#### 市民との協働

#### 市民と協働で行う公園管理運営

【地域と協働で行う公園の管理運営の推進】

本市では、地域のさまざまな課題に対して主体的に 行動する校区まちづくり協議会が組織されています。 また、身近な公園は、公園愛護会等が草刈りや清掃等 の管理活動を行うことにより、良好に維持管理されて いるものが多くあります。これらの組織の連携を高 め、身近な公園がよりいっそう地域に親しまれるもの となるよう、地域と協働で行う管理活動の推進を支援 します。

#### 【住民ニーズに応じた柔軟な公園利用の推進】

公園内でも様々な住民ニーズに対応していく為、地域住民との協働による公園利用等のルールづくりや公園管理を進めることで、柔軟な公園利用の推進を図るとともに、その地域にあった公園の活用を進めていきます。また、地域住民の交流や高齢者の生きがいづくりを目的とする緑化活動等を公園内で行う場合における支援を拡充し、活動の推進を図ります。

#### ボランティア活動の推進

本市では、公園愛護会をはじめとする市民ボランティアと協力し、公園や街路樹の維持管理を行っています。今後も市民ボランティアと行政が協働し、公園の維持管理を行います。また、市民ボランティアの拡充を図るため、活動状況の広報や新規募集の取組みを行います。さらに、校区まちづくり交付金制度の活用により、さらなる普及促進に努めます。





緑化の推進

NA LOOTE LE

緑の広報活動



序	章	緑の基本計画策定の概要1
	1.	計画改定の目的2
	2.	計画の位置づけ2
		(1)緑の基本計画とは2
		(2)計画の位置づけ2
		(3)計画期間3
	3.	対象となる緑 3
	4.	緑の役割4
	5.	計画改定の考え方 5
	6.	緑の基本計画の構成6
第1	. 章	現状と課題の整理7
	1.	大牟田市の緑の現状8
		(1)地形・水系8
		(2)土地利用特性9
		(3)緑の現状10
		(4)緑地の現状11
		(5)都市公園の現状12
		(6)地域制緑地の指定状況14
		(7)緑の保全活動14
		(8)緑に関する市民活動16
	2.	緑を取り巻く社会環境の変化18
		(1)人口推移18
		(2)気象の推移18
		(3)災害危険区域19
		(4)多様な生物の生息環境の保全20
		(5)美しい景観の形成22
		(6)財政状況の深刻化23
	3.	前緑の基本計画(平成 13 年 3 月策定)の評価24
	4.	緑に対する市民意識26
		(1)市民の緑に対する意識26
		(2)企業の緑に対する意識28
	5.	緑の役割から見る課題29
		(1)環境保全系統29
		(2)レクリエーション系統30
		(3)防災系統31
		(4)景観系統32

(1)新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペース政策33         (2)都市緑地法等の法改正による新たな制度33         (3)グリーンインフラへの取組み34         (4)生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークの形成35         (5)SDGs未来都市について36         (6)まちなかウォーカブル推進事業36         7.上位・関連計画の概要37         8.計画課題の整理38
<ul> <li>(3) グリーンインフラへの取組み34</li> <li>(4) 生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークの形成35</li> <li>(5) SDGs未来都市について36</li> <li>(6) まちなかウォーカブル推進事業36</li> <li>7. 上位・関連計画の概要37</li> </ul>
<ul> <li>(4)生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークの形成35</li> <li>(5)SDGs未来都市について36</li> <li>(6)まちなかウォーカブル推進事業36</li> </ul> 7.上位・関連計画の概要37
<ul><li>(5) SDG s 未来都市について</li></ul>
(6) まちなかウォーカブル推進事業36 7. 上位・関連計画の概要37
7. 上位・関連計画の概要37
8. 計画課題の整理38
9. 計画改定の考え方39
(1)計画改定の視点
(2)大牟田市のまちづくり40
(3)緑の現状と課題
(4)改定方針41
(5)重視すべき視点42
第2章 基本理念と緑の将来像43
1. 大牟田市の緑を構成する要素
2.目指す緑のまちづくりの姿45
3. 基本理念と緑の将来像47
(1) 甘土甲合
(1)基本理念47
(1) 基本理志····································
(2)緑の将来像48
(2)緑の将来像
(2)緑の将来像
(2)緑の将来像       48         第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1.基本方針       50         2.計画フレーム       51
(2)緑の将来像       48         第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1.基本方針       50         2.計画フレーム       51         (1)計画対象区域       51
(2)緑の将来像       48         第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1.基本方針       50         2.計画フレーム       51         (1)計画対象区域       51         (2)人口見通し       51
(2)緑の将来像       48         第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1.基本方針       50         2.計画フレーム       51         (1)計画対象区域       -51         (2)人口見通し       -51         (3)市街化区域と市街化調整区域の規模       -51
第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1. 基本方針       50         2. 計画フレーム       51         (1) 計画対象区域       51         (2) 人口見通し       51         (3) 市街化区域と市街化調整区域の規模       51         (4) 地域区分       51
第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1. 基本方針       50         2. 計画フレーム       51         (1) 計画対象区域       51         (2) 人口見通し       51         (3) 市街化区域と市街化調整区域の規模       51         (4) 地域区分       51
第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1. 基本方針       50         2. 計画フレーム       51         (1)計画対象区域       51         (2)人口見通し       51         (3)市街化区域と市街化調整区域の規模       51         (4)地域区分       51         3. 緑の目標水準       51
(2)緑の将来像       48         第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1.基本方針       50         2.計画フレーム       51         (1)計画対象区域       51         (2)人口見通し       51         (3)市街化区域と市街化調整区域の規模       51         (4)地域区分       51         3.緑の目標水準       51         第4章 緑地の配置方針       53
(2)緑の将来像       48         第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1.基本方針       50         2.計画フレーム       51         (1)計画対象区域       51         (2)人口見通し       51         (3)市街化区域と市街化調整区域の規模       51         (4)地域区分       51         3.緑の目標水準       51         第4章 緑地の配置方針       53         1.環境保全系統の配置方針       54
(2)緑の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)緑の将来像       48         第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1.基本方針       50         2.計画フレーム       51         (1)計画対象区域       51         (2)人口見通し       51         (3)市街化区域と市街化調整区域の規模       51         (4)地域区分       51         3.緑の目標水準       51         第4章 緑地の配置方針       53         1.環境保全系統の配置方針       54         (1)緑の骨格を形成する要素       54         (2)歴史的風土を形づくる緑       54
(2)緑の将来像       48         第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1.基本方針       50         2.計画フレーム       51         (1)計画対象区域       51         (2)人口見通し       51         (3)市街化区域と市街化調整区域の規模       51         (4)地域区分       51         3.緑の目標水準       51
(2)緑の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)緑の将来像       48         第3章 基本方針と緑の目標水準       49         1.基本方針       50         2.計画フレーム       51         (1)計画対象区域       51         (2)人口見通し       51         (3)市街化区域と市街化調整区域の規模       51         (4)地域区分       51         3.緑の目標水準       51         第4章 緑地の配置方針       53         1.環境保全系統の配置方針       54         (1)緑の骨格を形成する要素       54         (2)歴史的風土を形づくる緑       54
(2)緑の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2.	レクリエーション系統の配置方針	·· 56
	(1)暮らしに身近なレクリエーション空間の充実56	
	(2)広域的なレクリエーション空間の充実56	
	(3) 自然や土とのふれあいの場の保全56	
3.	防災系統の配置方針	·· 58
	(1) 災害時の避難地、避難路等の緑地58	
	(2) 自然災害への防備に資する緑地58	
	(3)都市災害、公害への防備に資する緑地58	
Л	景観系統の配置方針	60
4.	(1) 自然景観を構成する緑60	00
	(2)地域を特色付ける緑60	
	(3) 都市の顔としての緑60	
5.	総合的な緑地の配置方針	·· 62
	(1)骨格的な緑62	
	(2)地域を特色付ける緑62	
	(3)緑のネットワークの形成62	
6.	緑化重点地区の設定	·· 64
·	(1)緑化重点地区とは64	
	(2)緑化重点地区の設定64	
7	緑地等の配置方針	66
	MンC	00
第5章	緑地の保全及び緑化の推進のための施策	67
1.	緑の保全・活用	·· 70
	(1)森林の保全70	
	(2)水辺の保全72	
	(3)農地の保全・活用72	
	(4)生物多様性の保全73	
	(5)豊かな自然環境の活用73	
2.	都市の緑化推進	74
	(1)都市の緑化74	
	(2)緑のネットワーク形成76	

3. 公園・緑地ストックの有効活用77 (1)都市計画決定公園の整備77	
(2)公園ストックの再編77	
(3)公園・緑地の適正な管理運営79	
4. 市民協働	
(1)市民との協働80	
(2)緑化の推進81	
(3)緑の資源化81	
(4)緑の教育82	
(5)緑の広報活動83	
第6会・計画の推進にあたって	
第6章 計画の推進にあたって	, 
1. 市民・企業・行政等の役割86	5
	5
1. 市民・企業・行政等の役割86	5
1. 市民・企業・行政等の役割86 2. 推進体制88	
1. 市民・企業・行政等の役割86 2. 推進体制88	5
1. 市民・企業・行政等の役割86 2. 推進体制88	
1. 市民・企業・行政等の役割・・・・・・・86 2. 推進体制・・・・・・・・・・・88 3. 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1. 市民・企業・行政等の役割       86         2. 推進体制       88         3. 計画の進行管理       88         資料編       89	
1. 市民・企業・行政等の役割 86 2. 推進体制 88 3. 計画の進行管理 88  資料編 89	
1. 市民・企業・行政等の役割       86         2. 推進体制       88         3. 計画の進行管理       88         資料編       89         資料編 1 計画の策定スケジュール       90         資料編 2 計画の策定体制       91	
1. 市民・企業・行政等の役割       86         2. 推進体制       88         3. 計画の進行管理       88         資料編       90         資料編 2 計画の策定スケジュール       90         資料編 2 計画の策定体制       91         資料編 3 計画の策定経緯       92	

### コラム 市の木「クヌギ」、市の花「ヤブツバキ」について

1983(昭和58)年に市制65周年事業として市の木・市の花を公募にて決定しました。

#### 市の木:クヌギ

本州から九州までの広い範囲に 自生する木です。ギザギザとした 葉っぱと丸々とした大きなドング リが実ることが特徴です。







#### 市の花:ヤブツバキ

黒崎山、甘木山、稲荷山、三池山その他の本市の自然林に多く見られる花です。また、自然林だけでなく、公園、街路樹、公共施設や家庭の庭木として植栽され、市民に親しまれている花です。

市ではマンホールの絵柄として も用いられています。







1997(平成9)年に市制80周年事業として市の木・市の花のデザイン画を公募にて決定しました。

クヌギの若々しい緑の葉は、本市の発展を意味 します。赤いヤブツバキは、本市のエネルギーを 意味します。これらを包み込むように丸くなった 枝は、大牟田市民の協力の和を意味します。

市民全体で本市を盛り上げていこうという願いが込められたデザインです。





(デザイン画製作者 大坪 真帆さん)